



令和6年度 学校経営方針

目次	はじめに
I	学校教育目標
II	学校経営の基本理念
III	目指す学校像
IV	目指す教師像
V	具現化のための取組
VI	本校教職員としての基本姿勢



令和6年4月2日
羽村市立栄小学校
校長 棗 まゆみ

はじめに

栄小学校は、子供を中心に据えて、これまでのよい伝統を継承しつつ、子供一人一人がよさや可能性を發揮し、未来を切り拓くための力を身に付ける学校を目指します。

昭和47年4月(1972年4月)、市内4番目の小学校として栄小学校は開校しました。今年度で創立52周年となります。これまで、栄小学校は「進取の気性」を体現する常に新しい時代に必要な教育に挑戦してきました。また、家庭や地域と連携・協働して教育活動を充実させてきたという歴史と伝統があります。この素晴らしい伝統を引き継ぎ、これからも、新しい時代に合わせて常に変化して新しい学校づくりに取り組んでまいります。

こうした学校を実現するために、「はむらの学校教育」の内容を踏まえ、栄小学校の実態に応じた特色ある教育活動を推進していきます。また、コミュニティ・スクールとして、学校・保護者・地域が方向性を合わせ一体となって子供たちの成長に関わる「社会総掛りで子供を育てる体制づくり」を推進していきます。

その際には、手段が目的化することなく、目の前にいる子供たちにとって必要な教育を行うことや、未来社会の形成者に必要な資質・能力を育成するために、目標を明確にします。また、学校内外において、目標への意思の統合、役割の明確化、コミュニケーションの活性化を図り、協働体制を確立します。

I 教育目標等 (下線は今年度の変更点)

日本国憲法・教育基本法・学校教育法・学習指導要領の精神を尊重し、東京都教育委員会及び羽村市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、児童、保護者、地域、教職員の願いや期待を込めて「21世紀に貢献する社会人を目指して、ふるさとを愛し、豊かな心とたくましく生きる力をもつ子供」の育成を目指し、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の寛容」を偏りなく実現できるよう、次の教育目標を設定するとともに、目指す児童像、学年目標・くぬぎ学級目標、育成する主な資質・能力、醸成する自尊感情を示す。

よく考えて学ぶ子

【目指す児童像】

自分たちの学習や生活等をよりよくするよう課題をもち、その課題解決のための方法を自分なりに工夫し、最後まで根気強くやり抜く子供を育てる。(課題設定力・解決力)

【学年目標・くぬぎ学級目標】

- 1 年生 課題に関心をもって考え、進んで学ぶ子
- 2 年生 いろいろな課題に関心をもって考え、進んで学ぶ子
- 3 年生 課題解決の方法を考え、伝え合い、粘り強く学ぶ子
- 4 年生 課題解決の方法を工夫して考え、伝え合い、粘り強く学ぶ子
- 5 年生 課題解決に向けて学び合い、自分の考えをもち、最後まで根気強く学ぶ子
- 6 年生 課題解決に向けて学び合い、自分の考えを広げたり、深めたりして、最後まで根気強く学ぶ子

【育成する主な資質・能力】

- I (1)知識・技能
(2)思考・判断・表現
(3)主体的に学習に取り組む態度
(4)学習の基盤となる諸能力
ア 言語能力
イ 情報活用能力
ウ 問題発見・解決能力
(5)現代的諸課題に対応する諸能力
ア 伝統・文化を理解し、尊重する態度
イ 持続可能な社会を創る力
(6)課題対応能力
(7)キャリアプランニング能力

明るくじょうぶな子

【目指す児童像】

体力向上を目指すとともに、心身ともに健康でたくましく、爽やかな挨拶と元気な返事ができる子供を育てる。(体力・健康、挨拶・返事)

【学年目標・くぬぎ学級目標】

- 1 年生 明るくあいさつができ、楽しく遊ぶ子
 - 2 年生 明るくあいさつができ、楽しく遊ぶ子
 - 3 年生 だれとでも明るくあいさつができ、楽しく運動する子
 - 4 年生 だれとでも明るくあいさつができ、楽しく運動する子
 - 5 年生 時と場に応じたあいさつや言葉づかいができ、すすんで運動する子
 - 6 年生 時と場に応じたあいさつや言葉づかいができ、すすんで体をきたえる子
- くぬぎ学級 体をきたえ、心身ともに健康でたくましい子「健康保持力」

【育成する主な資質・能力】

- II (1)正直、誠実 A
(2)節度、節制 A
(3)希望と勇気、努力と強い意志 A
(4)感謝 B
(5)礼儀 B
(6)生命の尊さ D
(7)現代的諸課題に対応する諸能力
ウ 健康・安全・食に関する力

助け合って働く子

【目指す児童像】

一人一人の意見を尊重し、みんなと協力しながら奉仕する心をもって自らすすんで働く子供を育てる。(尊重、協力、奉仕)

【学年目標・くぬぎ学級目標】

- 1 年生 仲良く仕事をする子
- 2 年生 だれとでも仲良く仕事をする子
- 3 年生 みんなと力を合わせて働く子
- 4 年生 思いやる気持ちをもって協力して働く子
- 5 年生 周りに気を配り、自らすすんで働く子
- 6 年生 奉仕する心をもって、自らすすんで働く子

くぬぎ学級 互いによさを認め合い助け合う子「人間関係形成能力」

【育成する主な資質・能力】

- Ⅲ(1)親切、思いやり B
- (2)友情、信頼 B
- (3)相互理解、寛容 B
- (4)規則の尊重 C
- (5)公正、公平、社会正義 C
- (6)勤労、公共の精神 C
- (7)よりよい学校生活、集団生活の充実 D
- (8)人間関係形成・社会形成能力

醸成する自尊感情

児童が自分を価値ある存在であることを認識できるように、日々の学校生活において、次の自尊感情を醸成する。

- 自己効力感「やればできる」
- 自己成長感「伸びている」
- 自己有用感「役立っている」

Ⅱ 学校経営の基本理念

(1)「子供たちが『夢の土台』をつくる栄小」

「子供たちが『夢の土台』をつくる学校」とは、全ての子供がよさや可能性を発揮しつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、社会の形成者として必要な資質能力を養う学校である。子供を主語にした「子供たちが『夢の土台』をつくる栄小」の実現を目指して、質の高い教育を推進していく。

(2)「たゆまず あせらず おこたらず～目標、計画、努力～」

子供たちが目標をもつことで「たゆまず（たるむことなく）」、計画を立てることで「あせらず」、コツコツと努力を続けることで「おこたらず」、夢の実現に向けてはつらつとした日々を送れるように育成していく。

(3)「どの子もみんな自分の子、共に育てよう栄っ子」(コミュニティ・スクール)

コミュニティ・スクールとして、複雑化・多様化している学校現場の課題等を解決し、子供たちの教育環境を維持・充実させるとともに、教師が子供と向き合う時間を確保するために、保護者や地域の皆様と、学校とが方向性を合わせ、“一体となって”子供たちの成長に関わるような「社会総掛りで子供を育てる体制づくり」を推進する。

Ⅲ 目指す学校像

言葉がもつ「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」とする「言葉の力」を学校づくりの中核として、次の三つの学校像を目指す。

- 1 子供一人一人がよさや可能性を発揮し、未来を切り拓くための力を身に付ける学校
- 2 保護者・地域の方から信頼される学校
- 3 「チーム」としての力を生かし、主体的に課題を解決する学校

Ⅳ 目指す教職員像

- 1 挑戦・・・変化を前向きに受け止め、目標に向かって挑戦する教職員
- 2 信頼・・・相手意識をもって深い信頼関係を築く教職員
- 3 貢献・・・連携・協働して、チームに貢献する教職員

V 具現化のための取組

3つの取組の方向性、9の取組の方針、42の具体的な取組（太字下線の取組は今年度の重点、下線のみは今年度の変更点）

1 全ての子供のよさや可能性を引き出し、伸ばす質の高い教育の実現

子供一人一人がよさや可能性を発揮するとともに、「知（学ぶ力）」「徳（豊かな心）」「体（体力・健康）」をバランスよく育み、「生きる力」を身に付けていくことができるよう、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、質の高い教育を実現してまいります。

(1) 確かな学力の向上を図る。

① 言語能力の向上

➤ 児童が「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を発揮する言語活動を取り入れた授業づくりを行い、言葉の力を着実に育てる。

その際、授業において児童が自分の考えや感想をもつことができるようにするために、グループ活動も積極的に取り入れ、話し合い活動を円滑に実施したり、自分の考えや仲間の考えを書き込むノートづくりの工夫など、随所に「書く活動」を取り入れたりして、知識を活用・発揮する場を工夫して設定する。

➤ 読書活動を継続して推進する。10分間の朝読書（水・木・金）や読書キャンペーン（年2回以上）を行う。

➤ 学校図書館司書、図書ボランティア、羽村市図書館、地域の読み聞かせグループと連携して、本に親しむ環境づくりを行う。また、国語、総合的な学習の時間等における並行読書や調べ学習に取り組みやすい学習環境を整える。

② 「分かる、楽しい、学ぶ喜びのある授業」

➤ 「はむらの授業指針」に基づく授業づくりを行う。

➤ 単元を通して、子供の三つの学びの姿（主体的学びの姿・対話的学びの姿・深い学びの姿）が見られる活動の工夫や、活動する時間を確保する。

「主体的な学び」・・・見通しをもって、自ら考え、表現する姿

❖ 一単位授業では、「めあての提示」「振り返り」がある学習過程を設定する。

「対話的な学び」・・・交流したことを、自分の考えに生かす姿

❖ 少人数のグループ活動も積極的に取り入れ、話し合い活動を円滑に実施したりする。また、カードやボードで情報を可視化することやICTを活用することなど、音声言語のみならず文字言語等を活用した対話を工夫して行う。

「深い学びの姿」・・・学びの価値に気づき、習得したことを活用する姿

❖ 児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視する。

➤ 学習規律を整える。

❖ 「授業の開始前には着席する」「授業の始めと終わりには挨拶する」「机上进行整理する」「話は手を止めて、最後までしっかり聞く」「発言するときは『はい、立つ、です』を行う」「話すときは相手のほうを見て話す」などのルールを示し、当たり前前かができるようにする。

➤ 信頼関係を構築する。

❖ よりよい授業は、日頃の良好な人間関係からつくられる。「間違っただけを言っても笑われない」「分からないときは『分からない』と言ってもよいと児童が感じている」といった様子からうかがえる信頼関係を構築し、子供たちを積極的に学びに向かわせていく。その際、教師が丁寧な言葉遣いに配慮し、よりよい言語環境を整える。

➤ 個に応じた指導を行うために、習熟度に応じた少人数算数指導を実施する。

➤ 算数を効果的に指導するために、算数授業力向上アドバイザーの活用を図る。

➤ 理科好きの子供を育て、問題解決力を育成するために、高学年において理科講師によるティームティーチングを行い、理科の実験を効果的に実施する。また、理科室・学校園・花壇の環境整備等を行う。

③ 基礎学力の定着

- 東京ベーシック・ドリルを活用し、学習のつまずき状況、定着度等を把握する。
- 国語・算数における学習指導の指標として活用するため、学力検査（CDT）を実施する。
- 「知識・技能」定着のために、児童のつまずき状況に応じて、学習サポーターを効果的に活用し、個別指導を行う。
- 朝（火）の10分間に、朝学習を実施する。
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、「計算タイム」を実施する。
（昼休み終了後の10分間、1～4年生は月・木・金の週3回実施、5・6年生は月・木の週2回）
- 夏季補習教室や必要に応じて放課後補習「さかえタイム」を実施する。
- 学力の定着を図るために、系統性と積み重ねを意識した計画的な指導を行うとともに、各種学力調査（都、国、CDT）結果等を踏まえて学習指導を工夫していく。

④ 情報活用能力の育成

- 学習の基盤となる情報活用能力の育成するために、一人1台の情報端末、プロジェクター、書画カメラ、学習支援ドリルなどのICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを効果的に取り入れた授業改善を図る。
- プログラミングカー、マイクロビット、スクラッチなどの教材を活用したプログラミング教育を行い、学ぶ土台として情報活用能力を育成する。
- 情報モラル教育の充実を図り、インターネット上での誹謗中傷・いじめ、犯罪や違法・有害情報問題、インターネット利用の長時間化などを防ぐ。

⑤ 家庭学習の充実

- 授業と家庭学習を連携させるとともに、家庭学習の定着と学力の向上を図るために、家庭学習ノートや家庭学習記録表を活用するなどして、家庭学習週間を年2回実施し、家庭と連携する。

⑥ 交換授業による教科担任制

- 授業の質の向上を図るとともに、多面的な児童理解のために、一部の教科や単元を限定した指導形態の工夫し、交換授業による教科担任制を高学年において実施する。

(2) 自他を大切に作る心の教育を推進する。

⑦ 生活規律の定着及び望ましい習慣の形成

- 挨拶、返事、時間厳守、廊下歩行、持ち物準備等を重視し、「あじみこし」（挨拶・時間を守る・身なり身だしなみ・言葉遣い心遣い・姿勢）を合言葉として、継続と積み重ねを意識した指導を行い、生活規律の確実な定着を図る。
- 年度当初に、二中校区の生活指導主任、前年度小学校第6学年担任、今年度中学校第1学年担任を構成員として、中学校第1学年の生徒理解を行うとともに、一貫した生活指導のために情報共有を行う。
- 社会の形成者としての基盤を築くために、家庭と協力して、子供たちに望ましい習慣を形成するために、道徳授業地区公開講座意見交換会において、羽村市教育委員会作成「幼・保・小・中学校 望ましい習慣の形成—社会の形成者としての基盤づくり—」を活用する。

⑧ いじめ防止対策（状況報告・アンケート・授業や講話・SC面接等）

- 「いじめ、いじわる、いやがらせ」を許さない学校づくりのために、「羽村市立栄小学校いじめ防止基本方針」に基づき、主に次の取組を行う。
- 学校いじめ対策委員会は、毎週開催し、どんな小さな事案でも学校全体で共有し、組織的に解決する。また、開催した内容を記録するとともに、認知したいじめが3か月時点で解消しているかを事前に確認して報告し、情報共有する。
 - いじめの未然防止として主に次の取組を行う。
 - ・ 「自己有用感を醸成する」、「共感的な人間関係を育成する」、「自己決定の場を与える」指導を行う。
 - ・ 「挨拶プラス一言」を実践し、挨拶の際に、児童を思いやったり、認め励ましたりする言葉かけを工夫する。
 - ・ いじめに関する授業や講話を年3回行う。

- いじめの早期発見として主に次の取組を行う。
 - ・ 月1回、児童にアンケート調査を行う。
 - ・ 長期休業明け1週間は「いつでもだれでも相談週間」と定め、担任以外にも希望する教職員と面談できるようにする。
 - ・ 第5学年においては、スクールカウンセラーとの面接を行い、教育相談利用の周知と悩みや不安に対する早期対応が出来るようにする。
- 「ネット上のいじめ」をはじめとする様々ないじめの形態や、重大事態を想定し、組織的に対応する。
- ⑨ 不登校対策（居場所・絆づくり、関係機関との連携、欠席児童への対応）
 - 教育活動を通して、子供たちの居場所づくりや絆づくりを行い、魅力ある学校づくりを推進する。
 - 日々のきめ細やかな児童観察を通して、児童虐待がないか常に注意をはらい、必要に応じてスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等と連携して対応する。
 - 3日以上連続で欠席している児童に対しては、欠席の理由を細かく聞き取るとともに、1週間以上の欠席が続く場合は安否確認を行う。
- ⑩ 人権教育の推進
 - 人権教育を推進するために、人権課題を学習内容に位置付けた授業を実施する。
 - 人権に配慮した教育環境づくりを行うために、代表委員会を中心としたあいさつ運動等の取組を行う。
 - 生命尊重の視点に立ち、あらゆる機会(学級・学年・全校各集会等)を通して、いじめ防止や自殺予防（SOSの出し方に関する教育）に努めていく。
 - 二中校区で連携して、代表委員会・生徒会を中心にいじめ撲滅運動や標語づくりなどに取り組むハートフルフューチャーを実施する。
- ⑪ 道徳教育の充実
 - 重点化する内容項目は、「親切、思いやり」とする。教育活動全体を通して、相手の立場を考えたり、相手の気持ちを思いやったりすることを指導し、親切な行為や思いやりの意義を実感できるようにする。
 - ※ 「親切、思いやり」とは、相手の気持ちや立場を自分のことに置き換えて押し量り、相手に対してよかれと思う気持ちを相手に向ける心
 - 道徳推進教師を中心とし、組織的・計画的な道徳の授業を実施する。
 - 各教科等における指導との関連を図り、道徳教育及び道徳授業の充実を目指す。
 - 地域・保護者と連携して子供たちを育てるために道徳授業地区公開講座を実施し、地域の方や保護者と意見交換を行う。
 - 「はむらの道徳科授業指針」に基づく授業づくりを行う。特に、道徳の授業では、自己を見つめる発問を工夫するとともに、時間を確保することを通して、子供が自分との関わりで自らの生き方を振り返ることができるようになる。

(3) 豊かな体験と学びができる機会を設定する特色ある教育活動の充実を図る。

⑫ 縦割り班活動の実施

- 「なかよし班集会」等を行い、上級生が下級生をまとめるリーダーシップを発揮し、異学年交流の楽しさを味わえる縦割り班活動を行う。特に、児童の自己有用感を高めるために、児童に「人と関わりたい」という意欲をもたせ、児童の工夫や努力を認める指導に力を入れる。
- 「学校 2020 レガシー」の取組として、共生社会の実現に向け、特に「ボランティアマインド」の育成を重視して、「なかよし班花植え等（花いっぱい運動）」に取り組む。

⑬ 英語教育の充実

- 1・2年生からの英語教育を、地域英語講師を活用して、年20時間行い、コミュニケーション能力の素地又は基礎等を育てる。
- 5・6年生は、モジュール（10分間）による英語を年35時間行い、英語教育の充実を図る。（昼休み終了後の10分間、金の週1回実施）

⑭ キャリア教育の推進

- 社会的・職業的な自律に必要な資質・能力を身に付けるために、各教科等において自己

の生き方とのつながりを見通しながら学ぶ人間学（キャリア教育）を推進する。

- 将来において働くことに対する夢と希望を与えるため、人間学（キャリア教育）の柱として、様々な職種・分野から講師を招く「あこがれ・夢広場」を実施する。

⑮ 伝統・文化に関する教育の推進

- 羽村や日本の伝統・文化のよさを理解し、誇りに思うとともに、他国の伝統・文化を理解し尊重しながら文化交流ができる態度や資質を育むために、羽村学（郷土学習）を中心に各教科等において、地域の教育資源や地域人材を活用する。

⑯ 「小中連携、小小連携活動」

- 英語・算数を中心とした中学乗り入れ授業、部活動体験（6年生）の年1回実施、中学体験入学・説明会（2時間授業体験）等、「小中連携交流活動」を継続する。
- 5年生は稲作学習における交流、4年生は玉川上水学習での交流、3年生は羽村市紹介の交流により「小小連携交流活動」を実施する。
- 主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かせるように、二中校区でキャリア・パスポートの内容に共通性をもたせるとともに、児童が作成したキャリア・パスポートを中学校に確実に引き継ぐ。

⑰ SDG s を意識した教育

- 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成するために、「持続可能な開発目標（SDG s）」の基本理念等を踏まえたり、17のゴールと関連を図ったり意識したりして、すべての教育活動を実施する。

(4) 生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送るための基礎の形成を図る。

⑱ 体力向上

- 体育の授業を工夫して行うとともに、運動会、持久走週間、縄跳び週間・大会などの体育的行事を実施することを通して、運動の日常化を図り、体力の向上を図る。特に、10月の「体力向上努力月間」においては、運動会に向けて、子供が進んで運動に親しみながら体力や運動能力を高め、仲間と協力し高め合えるように体育授業をはじめとする取組の充実を図る。

⑲ 健康教育・食育

- 感染症防止対策を徹底する。検温及び健康状態の確認を徹底するとともに、こまめな手洗い、咳エチケット、教室換気や、必要に応じてマスクの着用などを励行する。
- 食物アレルギー等に関するアンケート調査を実施するとともに、対応マニュアルを周知し、保護者と連携して、健康・安全に十分に配慮した給食指導をする。
- 給食センター訪問指導等や食育リーダー中心とした組織的な食育指導の充実を図る。
- 栄養教諭と連携した授業を年間1回以上行い、食育事業を推進する。

⑳ 安全教育

- 災害安全教育については、東日本大震災の教訓や羽村市の防災計画に基づき、避難方法、避難場所、校内緊急対策本部（設置場所等）、緊急時残留職員等を含めた防災計画の点検・確認を行う。
- 「交通安全教室」「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」などを通して、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質能力を育成する。
- 6年生を対象に救命入門コース講習によるA E D実習を実施する。

2 多様なニーズに対応した教育の推進

「特別支援学級（知）くぬぎ学級（平成17年度から）」が設置されている強みを生かすとともに、はばたき教室（特別支援教室）・特別支援教室専門員を活用した個に応じた指導の充実を図ります。その際には、支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点を重視する。

また、障害がある、ないにかかわらず、児童が安心して過ごせ、学ぶことができる教育を推進していきます。

(5) 学校全体で特別支援教育を推進する。

㉑ ユニバーサルデザインの充実

- 全ての子供が、楽しく「分かる・できる」ことを目指した授業展開や環境整備等のユニ

- バーサルデザインの充実に努める。
- ② 個別指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用
 - 障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、個別指導計画・個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を作成・活用する。
 - ③ くぬぎ学級と通常の学級との交流
 - 特別支援学級（くぬぎ学級）と通常学級との交流を図るため、「遊ぼうデー（昼休みの交流）」や行事等を中心とした交流を実施する。
 - ④ 特別支援教育に関する校内研修
 - 特別支援教育に関する講演会や研修会など教員の専門性を高める校内研修の充実に努める。
 - ⑤ **チーム栄小で連携する個に応じた支援の充実**
 - 特別支援教育校内委員会組織を生かし、教育相談、転学相談、特別支援教室、教員研修等を充実させる。
 - 特別支援教室の巡回指導員や教育相談員等の訪問の機会を活用し、配慮が必要な児童への指導の充実に努める。
 - 学習サポーター、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、個に応じた支援の充実に努める。
 - ⑥ 日本語適応指導
 - 日本語指導担当教諭を中心とし、個別の指導計画等を基に、日本語適応指導の充実に努める。

(6) 児童理解に基づいた指導を徹底できる組織体制を構築する。

- ⑦ **児童理解の徹底**
 - 特別支援教育協議会（年2回）、学校いじめ対策委員会・生活指導終礼（週1回）、学年会、校内委員会（各学年・月1回以上）等を活用して、児童理解を徹底する。
 - ⑧ 服務事故防止研修の実施
 - 服務の厳正及び服務事故の根絶を図るため、服務事故防止研修を毎月行う。
 - ⑨ 副担任制・学年会の実施
 - 児童理解を深め、きめ細かい対応ができるように、専科教員等を副担任とし、学年会等を定期的実施する。
- ※ 副担任制（低学年／図工、中学年／日本語、高学年／算数・音楽、くぬぎ学級／非常勤教員）

3 教育環境の整備と充実

質の高い教育を行うためには、学校力を高める必要があります。学校力を高めるには、教育内容の公開と評価の実施、教員の資質向上を図るための研修の充実、教員のライフ・ワーク・バランスの推進が必要です。また、コミュニティ・スクールに取り組み、「社会総掛かりで子供を育てる体制づくり」を目指します。

(7) 研修体制を充実させ、指導力、授業力の向上を図る。

- ⑩ **OJTの充実（「学年会・校内研修会」「OJT体制」）**
 - 定期的に学年会や校内研修会を設定・実施し、質の高い指導ができるようにする。
 - 主幹・主任層や経験のある教諭を活用し、若手の人材育成を図るためのOJT体制を構築し、指導の工夫や様々な問題に組織対応する。
 - 教員研修の機会としてイングリッシュレッスンを実施し、英語教育を推進できる資質を身に付ける
- ⑪ **校内研究の推進**
 - 令和6年度は、研究主題『「言葉の力」を中核とした学校づくり～子供のウェルビーイングの向上を目指して～』に基づき校内研究を推進する。
- ⑫ 特別支援教育に関する教員の資質向上【再掲】
 - 特別支援教育に関する資質の向上を図るため、全教員が講演会や研修会に参加する。
- ⑬ 研修会等への積極的な参加

- 経験年数、職層、教育課題に対する研修会、国、東京都、羽村市が実施する研修会等へ積極的に参加し、成果の共有化を図る。

(8) コミュニティ・スクールとして、学校・保護者・地域が方向性を合わせ一体となって子供たちの成長に関わる「社会総掛りで子供を育てる体制づくり」を推進する。

③④ **学校運営協議会の設置**

- 学校運営協議会を設置し、学校評価制度を活用して、学校のよさや特色を生かすとともに、学校における働き方改革の実効性の向上など、学校の課題解決に向けた取組を推進していく。また、保護者・地域の方による学校支援ボランティアの推進を図る。

③⑤ **地域ボランティアの活用**

- 読書活動、交通安全支援、生活安全支援、災害安全支援、授業支援、農業体験支援等において、地域ボランティアを積極的に活用する。また、コミュニティ・スクールとして、地域ボランティアを一層活用していくために、「栄っ子支援プロジェクト」を実施する。

③⑥ **関係機関との連携**

- 関係機関と連携した研修及び授業を実施する。
保健教育→福生消防署、図工教育→アートIN羽村、読書教育→読み聞かせサークルさかえ

③⑦ **学校公開**

- 学校を保護者や学校関係者に開き、理解を深めていくために、道徳授業公開講座（年1回、9月）、土曜日学校公開（年3回：5月、1月、2月）を実施する。

③⑧ **学校評価**

- 学校運営協議会委員による学校関係者評価を行い、学校評価を計画的に実施し、学校改善を図る。

③⑨ **学校だより、掲示板、学校ホームページ等の効果的な活用**

- 学校だより「くぬぎ」、学年だより、学級だより（週ごとの時間割）、掲示板、学校ホームページ、メール配信等を活用して、学校の予定、学校の様子や児童の頑張る姿等を積極的に発信していく。

(9) 教員のライフ・ワーク・バランスを推進する。

④⑩ **業務改善**

- 教員が子供と向き合える時間を生み出し、子供の「安心」「活力」につなげるために、行事を見直すとともに、業務を精選するなどして、業務改善を図る。

④⑪ **副校長補佐及びスクールサポートスタッフの効果的な活用**

- 副校長補佐及びスクールサポートスタッフの効果的に活用し、副校長及び教員の事務処理負担の軽減を図る。

④⑫ **毎週水曜定時退勤日の設定**

- 毎週水曜日を定時退勤日として、定時退勤を推奨する。

VI 本校教職員としての基本姿勢

【目指す教職員像】(太文字は重点、下線部は新規)

挑戦

変化を前向きに受け止め、目標に向かって挑戦する教職員

信頼

相手意識をもって深い信頼関係を築く教職員

貢献

連携・協働して、チームに貢献する教職員

1 子供一人一人がよさを発揮し、未来を切り拓くための力を身に付ける学校

(1) 手本を示して生き方の指針を示す。「教職員は最大の教育環境である」

- ❖ 教育公務員としての自覚をもち、服務規律を遵守し、市民・社会人としてのモラルやマナーを備える。
- ❖ 教職員自身の言動が子供の範となり、学校に対するイメージとなることを自覚し、人権を大切にするとともに、TPOをわきまえた服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。
 - 授業中は、敬称をつけて子供を呼ぶこと。学年便り、学級便りでは、名字の記載は必須。
 - あいさつは、**あ**かるく、**い**つも、**さ**きに、**ま**づけて。あいさつ後のお辞儀(分離礼)。
 - ネームプレートの確実な着用。
 - 電話は3回鳴るまでに対応。4回以上は「お待たせしました。」から。電話をとったら、学校名と自分の名前を名乗ること。

(2) 子供を原点に、子供が安心できる環境づくりを行う。

- ❖ **言葉掛けを工夫して、子供一人一人に「大切だよ」「関心があるよ」と伝える。**
 - ❖ 当たり前だと思う、小さな行動や変化を褒めるチャンスにする。
 - ❖ 「指導すること」と「聴くこと」を分けて考え、まずは気持ちを受け止め、理解を示す。
 - ❖ いつもと違う様子が見られる時は、心配していること・気に掛けていることを伝える。
- (参考:東京都教育相談センター所報「広報すこやかさん」第41号)
- ❖ 「分かる・楽しい・学びがいのある授業づくり」に努める。【再掲】
 - 単元を通して、子供の三つの学びの姿(主体的学びの姿・対話的学びの姿・深い学びの姿)が見られる活動の工夫や、活動する時間を確保する。
 - 「主体的な学び」・・・見通しをもって、自ら考え、表現する姿
 - ❖ 一単位授業では、「めあての提示」「振り返り」がある学習過程を設定する。
 - 「対話的な学び」・・・交流したことを、自分の考えに生かす姿
 - ❖ 少人数のグループ活動も積極的に取り入れ、話し合い活動を円滑に実施したりする。また、カードやボードで情報を可視化することやICTを利活用することなど、音声言語のみならず文字言語等を活用した対話を工夫して行う。
 - 「深い学びの姿」・・・学びの価値に気づき、習得したことを活用する姿
 - ❖ 随所に「書く活動」を取り入れるなど、知識を活用・発揮する言語活動を多く設定する。
 - 学習規律を整える。
 - ❖ 「授業の開始前には着席する」「授業の始めと終わりには挨拶する」「机上进行整理する」「話は手を止めて、最後までしっかり聞く」「発言するときは『はい、立つ、です』を行う」「話すときは相手のほうを見て話す」などのルールを示し、当たり前のことが当たり前になるようにする。
 - 信頼関係を構築する。
 - ❖ よりよい授業は、日頃の良好な人間関係からつくられる。「間違ったことを言っても笑われない」「分からないときは『分からない』と言ってもよいと児童が感じている」といった様子からうかがえる信頼関係を構築し、子供たちを積極的に学びに向かわせる。

(3) 教師としての指導力、授業実践力を鍛える。

- ❖ 目の前の子供の姿に学ぶ姿勢や、日々の職務を通して学ぶ姿勢を大切にする。
- ❖ 教師一人一人がもつよい授業のイメージを互いに共有できるように、校内研修を工夫する。
- ❖ 校外で行われる諸研究会、研修会等に積極的に参加し、その成果や情報を教職員全体で共有する。

2 保護者・地域の方から信頼される学校

- (1) 子供の命を預かっている使命と責任を自覚して対応する。
 - ❖ 危機管理の「さしすせそ」(最悪を考え、慎重に、素早く、誠意をもって、組織的に対応を)を心がける。
 - いじめ、自殺、交通事故、児童虐待、食物アレルギー、校内外での重大事故・・・
 - 特に初期対応には細心の注意を払う。重要な案件は、連絡帳よりも直接話すことを優先。
- (2) 学校公開や学校行事、掲示物の工夫、諸たよりの発行、ホームページの活用等を通して、学校の方針や、子供たちの成長を積極的に発信する。
- (3) **学校評価、保護者・地域の方の申し出に対する基本姿勢は、真摯に受け止め、「言ってよかった」「また相談しよう」と思える関係をつくる。**
 - ❖ **まず相手のこと(立場、言い分、要望など)を理解することに努める。**
- (4) コスト意識をもち、限られた材料で最大の成果を生む工夫を行う。

3 「チーム」としての力を活かし、主体的に課題を解決する学校

- (1) 組織的、計画的な教育活動を進め、適正で特色ある教育課程を実施する。
 - ❖ 教育計画、指導計画に基づくとともに、週ごとの指導計画や諸会議による進行管理を行う。
 - ❖ 日頃から自己の業務の進捗について上級職に報告・連絡・相談を行う。
 - 悪い情報ほど、できるだけ早急に報告を。早ければ早いほど、被害を小さくできる。
 - ❖ 保護者、地域、行政、関係機関、企業等、栄小を支える支援者・応援者を増やし、教育課程の中で活用する。
- (2) **学校改革を進め、よりよい学校づくりに取り組む。**
 - ❖ **「変える」・・・目標を達成するために、教職員一人一人が「変わる」ことの必要性を理解し、学校を「変える」ための困難さを克服して、主体的・協働的に取り組む。**
 - ❖ **「見付ける」・・・学校づくりの基本は、プラス思考にある。子供や教職員のよさと学校の強みに注目し、子供や教職員の可能性と学校の未来を見据え、方法を工夫する。**
 - ❖ **「つなぐ」・・・組織の方を最大限発揮していくために、「教職員と教職員」「教職員と保護者」「教職員と地域」「保護者と地域」をつなぐ。**
- (3) 自己改革に努め、学校全体の働き方改革を進める。
 - ❖ 無駄をなくす方法を工夫したり、仕事の手順を効率的な順序に組み替えたり、作業を簡素化したりすることを検討し、業務改善を図る。
 - ❖ プライベートも充実させることを通して子供の成長につなげる。
 - みんなが帰りやすいように互いに声かけ
 - 分掌・学年での仕事分担(一人に仕事が集中しないように)
 - 休日入校は事前に許可を(管理職に声をかける)
 - ❖ 全職員が楽しく・生きがいをもって働く。
【共に仕事をしていくための7つの心得】
 - 子供の未来を支援する仕事に誇りをもちましょう。(やりがいのある仕事)
 - 心身の健康の保持増進に努めましょう。(自分の健康のために行動)
 - 自分の家族と家庭を大切にしましょう。(優先すること)
 - 楽しく仕事をしていきましょう。(愚痴を聞いても笑顔で流す)
 - 職員の和を大切にしましょう。(互いに思いやる)
 - 組織で一人を助けましょう。(一人にしない)
 - 仕事が終わったら早く帰りましょう。(学校外でも学ぶ)
 - ❖ **職員一人一人の聴く力を向上するとともに、組織全体の聴き合う文化を醸成して、心理的安全性を高め、これからもずっと働きたい職場にする。次の質問に全て「Yes!」と言える職員になる。**
 - 恐れや不安なく言いたいことが言えますか。
 - 職員室で明るい話題がありますか。
 - 身近に相談に乗ってくれる人がいますか。
 - 気楽にまじめな話ができる場や時間がありますか。